

4月から市の組織・機構 庁舎レイアウトが一部変わります

組織・機構

▼窓口の変更

各課の窓口で対応していた児童相談や高齢者権利擁護、障害者自立支援、生活困窮者支援などを、「障害・社会福祉課」に一元化します。

川内駅東口市有地におけるコンベンション施設に関する窓口は、「企画政策課」から「施設課」に移管します。

庁舎レイアウト

▼本庁2階東別館

「障害・社会福祉課」に一元化された相談窓口を、2階東別館に配置します。

▼総合防災センター3階

総合防災センターの供用開始に伴い、「防災安全課」と「原子力安全対策室」は移転します。

▼本庁4階本館

「財政課」「畜産課」「農業委員会事務局」は、移転します。

▼本庁4階東別館

「企画政策課」は「企画政策課」から「行政改革推進課」に名称変更し、移転します。

▼本庁5階南別館

施設室は、「施設課」に名称変更の上移転します。

「商工政策課」「交通貿易課」「次世代エネルギー課」は、移転します。

▼本庁6階南別館

「観光・シティセールス課」「スポーツ課」「国体推進課」は、移転します。

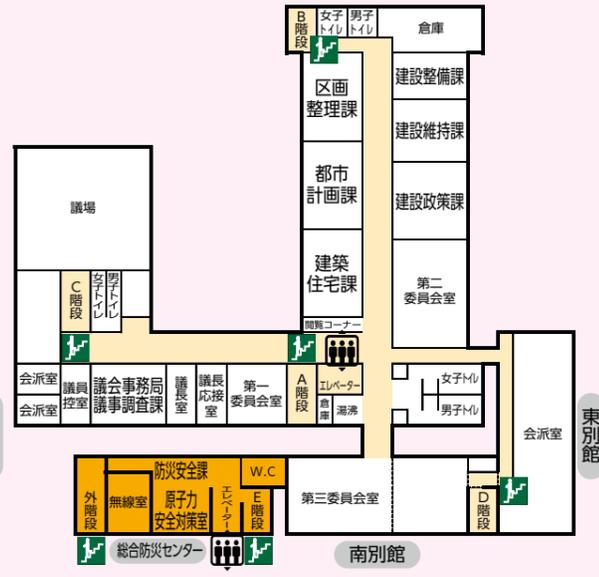
*総合防災センターの供用開始などにより、一部の会議室の名称・位置が変更になっています。ご注意ください。

【問合せ】本庁行政改革推進課
行政改革グループ(内線4131)

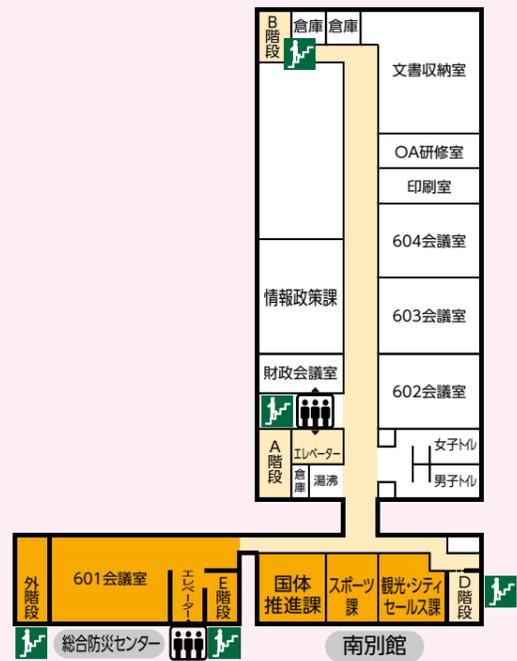
本庁4階配置図



本庁3階配置図



本庁6階配置図



本庁5階配置図



本庁2階配置図



本庁1階配置図

